

会 報

北海道自然保護協会

1978

—マガン(美唄)—

昭和53年11月

No. 29

協会活動状況

(特別の記事のないものは、すべて会場は事務所において)

●五月一日(月)

常務理事会

出席者 石川、八木、小川、高畑、辻井、網島、中野、野田。
議題

一、法人化について

申請資料のすべてを整えて五月六日頃から道と実質的な協議の詰めにはいる。

二、五月総会について

記念講演講演者、会場などについて打ち合わせた。

●五月四日(木)

野幌自然休養林における道植樹祭に赤嶋理事出席。

●五月十九日(金)

常務理事会

出席者 石川、高畑、滝口、網島、中野。理事会構成、予算修正などについて審議し、旅費規定、給与規定を承認した。

全国自然保護大会に参加する沢 耕司会員に対する旅費補助を決定した。

●五月二十七日(土)

通常総会、社団法人設立総会

別記のとおり開催された。

第七十六、七十七回理事會

出席者 石川、大山、小川、加藤、門脇、午来、坂本、高畑、滝口、田尻、辻

井、網島、新妻、野田、長谷川、宗像、森、山口。

議題

一、協会役員、参与委嘱の承認。

二、理事会における参与出席について理事会開催は参与にも通知し、参与の発言権を認めることを申し合わせた。

●六月十一日(日)

環境週間記念親子座談会に新妻理事出席。

●六月十四日(水)

常務理事会

出席者 石川、宗像、小川、網島、長谷川、(参与)坂本。
議題

一、日米民間環境会議について

石川会長から説明が行われた。協会としてとりあげ、道内からの出席者一名について補助を行うことを決定した。

二、第七回北海道自然保護シンポジウムについて

当協会から一名参加を決定した。

三、イヌ、ネコ火葬場設置反対について

坂本参与から現況説明が行われ、協会として札幌市長に対し要望書を出すことにした。

●六月十七～十八日(土～日)

自然に親しむ会 東大富良野演習林

参加者 岩垂 悟、三木 昇、早瀬広司、西川喜久世、小川 峻、野田四郎、梶 光一、栗原正之、川村静子、他会員

外七名、計十六名。

●七月八日(土) エルム会館

第七十八回理事會

出席者 赤嶋、石川、大山、加藤、狩野、新庄、辻井、新妻、長谷川、宗像、八木、(参与)高畑、滝口、広井。

議題

一、理事、参与の役割分担の決定

二、昭和五十三年度収支予算(修正)について

●七月十五日(土)

常務理事会

出席者 石川、八木、辻井、(参与)高畑。

一、網島事務局長の辞任に伴う後任人事について

必要があれば差当って八木副会長が兼任する。

二、小川、網島常務理事の辞任について後任に新妻 博、狩野 広阿氏を常務理事として、次の理事会に提案する。

三、事業計画について

自然保護講座は八、十月に開催。自然観察会は八、九月に一度、十月に一度行う。

●八月十一日(金)

常務理事会

出席者 石川、八木、宗像、狩野、辻井、新妻、長谷川、(理事)中野、(参与)高畑。

議題

一、第七回北海道自然保護シンポジウムの報告(高畑)

二、日米民間環境会議の報告(八木)

三、七月の参議院議員との懇談会の報告(石川)

オリンピック問題、大雪の道路問題に

ついでに質問があり、当面の北海道の自然保護上の問題について報告した。

●八月十九日(土)

真駒内環境保全懇話会、羊ヶ丘自然愛好会会員とともに滝野国営公園予定地を視察。

参加者 石川、八木、高畑、山本、市川、浜野、堀内、森田。

●九月九日(土)

法人化申請書類の一部を道に提出。

●九月十九日(火)

月寒精進川の保健保全整備に関して真駒内環境保全懇話会、羊ヶ丘自然愛好会代表者とともに、市議会環境常任委員会・田中委員長と意見交換。

昭和五十三年年度

通常総会及び

社団法人設立総会議事録

昭和五十三年年度通常総会及び社団法人設立総会は五月二十七日、札幌市中央区の日本生命ビルにおいて出席者五〇三名(うち委任状四五八)をもって開催された。動物作家永田洋平氏の講演の後、議事にはいり、議長に大山 明氏、資格審査議事運営委員、議事録署名人に今村朋信氏と野田四郎氏、総会書記に長谷川雄七氏を選出した。議事の概略は次のとおりである。

昭和五十三年年度通常総会議事経過
(1) 昭和五十三年年度事業報告(辻井常任

出席者 石川、市川、高畑、戸刈、浜野、島田。

●十月三日(火)

真駒内環境保全懇話会代表とともに、「滝野国営公園計画に対する要望」を札幌市環境局長、札幌開発建設部滝野公園事業所長に渡し、意見交換した。

出席者 石川、市川、戸刈、浜野、島田。

●十月六日(金)

羊ヶ丘見学会

林業試験場

参加者 岩垂 悟、遠藤孝雄、大澤 稔、狩野 広、川村文字、川村静子、栗原正之、島田明英、橋本昌利、森幸三郎。

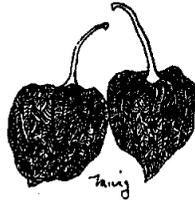
理事

日高山系自然生態系総合調査、自然環境に関する主要文献目録作成などの調査活動(いずれも道からの委託)、石山五区、円山、真駒内各道路など都市計画問題に関する協力援助やシンポジウムの開催、自然に親しむ諸行事の実施、および会誌・会報の発行などを中心とする報告が行われた。

(2) 昭和五十三年年度決算報告(綱島事務局長)

(会報二十八号)

(承認)



(3) 監事報告(秦監事) (承認)

(4) 役員選出規定の一部改正(小川常任理事) (承認)

(5) 総会議事運営規定の一部改正(小川常任理事) (承認)

(6) 役員を選任 (承認)

(7) 理事(駒井選挙管理委員長) (承認)

(8) 投票日切日、三月三十一日における有権者数六三六名のうち有効投票数は三五〇名で、開票の結果、候補者全員が規定による信任に必要とする一七五票を大幅に上回る得票数であることが発表された。またこの結果、二月臨時総会の経緯にもとづき新理事として法人化業務を行っていることが報告された。

(9) 監事(石川会長) (承認)

(10) 本日の理事会決定にもとづき監事は三人とし、及川敬一、大塚 武、秦嶽夫の三氏を推せん。

(11) 役員構成と参与委嘱に関する報告(石川会長) (承認)

(12) 理事会の決定により役員構成は会員名簿に掲載したとおりとなり、参与には阿部 永、斎藤春雄、斎藤雄一、坂本直行、岐島惇一郎、田尻聡子、高畑 滋、滝口 亘、広井 淳、三浦二郎、山口 透、山本 正の各氏に委嘱することになった旨報告。

(13) 会費未納会員の取扱い(辻井常任理事) (承認)

(14) 以上で予定されていた議案の審議は終

わったが、動議が坂本直行氏から出された。

坂本氏の動議は手稻平和の滝付近に建設予定のペット霊園(イヌ、ネコなどの死体火葬場)の建設に反対する主旨のもので、討議の結果、重要な問題として理事会で積極的に検討することになった。

社団法人設立総会議事経過

(1) 法人化問題経過報告(綱島事務局長) (承認)

(2) 昭和五十三年年度予算(綱島事務局長) 二月臨時総会で決定された収支予算(会報二十八号)を次の点について見直し修正する。

① 予算書の様式は会計処理規定及び会計取扱細則にもとづいて作成する。

② 前期繰越収支差額百七十九万九千四百二十二円を計上する。

③ 基本金退職給与積立金を計上する。

④ 次期繰越収支差額を計上する。

⑤ 借入金限度額債務負担額はゼロとする。

⑥ 収支予算のうち収入の部について賛助会費三十万円は、大幅に減額する。

⑦ 調査料収入は法人化の遅れなどのため八百七十五万円を見込むことは難しいので七百万円程度とする。

⑧ 事業収入を見直す。

⑨ 雑収入五十万円は大幅に減額する。

⑩ 寄附金を四十万円程度計上する。

⑪ 支出の部について

⑫ 人件費のうち、嘱託研究員分として見込んだ約四十万円と交通費六十二

万円を大幅に減額し、その分を会誌
会報発行費及び通信費の増額にあて
る。

・調査費及び事業費は収入との関連を
考慮して見直す。

・その他の項目についても見直す。
以上の修正骨子にもとづく予算書の作
成は理事会に一任するとともに、この総
会の議決を得たものとする。(承認)

(3) 寄附財産の採納(野田常任理事)
・社団法人の設立が許可されたとき、
当協会財産のすべてを寄附する。
・表示される寄附財産は昭和五十三年
三月三十一日現在の財産目録とす
る。

・四月一日以降、法人設立許可までの
間の当協会財産増減はすべて法人化
後の協会に継承する。(承認)

(4) 法人設立代表者について(野田常任
理事)
法人設立代表者として議長が石川会長
を提案。(承認)

(会員数)
個人会員六三〇名、団体会員一一〇名、
合計七四〇名。

(総会成立定足数)
三七〇名。

(総会出席者)
個人会員出席者三四名、団体会員出席
者一名、個人会員委任状三七〇名、団
体会員委任状八八名、合計五〇三名。

(出席者)
田尻聡子、宗像英雄、高畑 滋、午来
員、小川 巖、加藤勇太郎、長谷川雄七

網島 俊、辻井達一、坂本直行、大山
明、門脇松次郎、新妻 博、野田四郎、
森 紫朗、富所強哉、杉村 肇、佐羽内
謙、永田洋平、秦 巖夫、綱本正洋、渡
辺健二、及川敏一、大澤 稔、井後幸太
郎、瓢子一郎、河野順一、村上恒久、
三木 昇、工藤弘司、市川正良、小林
峻、今村朋信、家登美智子、熊木大仁、
木本尚原、駒井 勉、鶴岡昭男、五十嵐
健二、斎藤正雄、俵 浩三、狩野 広、
早瀬龍宏、石川俊夫、山口 透。

全国自然保護・諫早大会に 参加して

沢 耕 司

五月二十七、八日の両日、西の端長崎
県諫早市で全国自然保護連合主催、諫早
の自然を守る会主管の第八回全国自然保
護大会が行われた。今大会は去年、東京
大会で連合のあり方をめぐってほしい
議論が闘わされたあと、いわゆる「出
なおし大会」であるだけに期待がもたれ
た。北海道からは私一人だけの参加で、
「全権大使」の大役を背うこととなった。

理事会出席のため二十六日に諫早へ。
長崎海上空港へ降り立つと、むっとする
暑さ、長崎はすでに真夏であった。
仙台から、東京から、高知から……全
国の仲間とひさしぶりの再会、うれしか
った。その場で、一年間空白であった連
合の会長に高知生コン事件の被告、山崎
圭次氏が、また理事長には千葉の千瀧を

守る会の大浜清氏が選ばれた。
○大会第一日——午前中、連合の総会
行事もスムーズに進行、参加者全員の暖
い拍手の中、山崎会長の就任あいさつは
感慨深いものであった。

午後「森林保護」「農業問題」「鳥獣保
護」「沿岸漁業とエネルギー基地」「水資
源問題と都市問題」「住民参加(アセス
メント)」「自然保護の教育とくらし」の
七つの分科会に分かれて、「南総計画(諫
早湾の大規模干拓とたん水湖計画)」をた
たき台に討論が行われた。

特に「沿岸漁業とエネルギー基地」の
分科会は、水産部長崎で「南総」の他に
五カ所のCTS建設、二カ所の火電計
画、「むつ」入港など、問題が山積みし
ていることもあり、地元反対漁民をまじ
え活発な論議がなされた。

六時、旅館の大広間で、交流会が行わ
れ、諫早湾特産のアゲマキなど、豊富な
海の幸を満喫、賛助の威力か歌もポンポ
ン飛びだし、交流を深めあった。

○第二日——午前中は分科会の報告、
その後、志布志、南ア・スパーなど、
各地からの報告、地元からの報告があい
ついでなされた。

午後は環境庁との討論会。出席した三
人の役人に対し、地元諫早の自然を守る
会が南総について、上五島の海を守る会
の漁民がCTSによる海環境破壊につ
いて、環境庁の姿勢を問いた。役人
の誠意ない返答に参加者一同、「環境庁
は本気で自然を守る気があるのか」と
追求する場面もみられた。

住民無視の環境行政に対し「闘う連合」
へと脱皮した意味で、連帯を深めた意義
ある大会であった。

旭川で「水質汚濁」学習会 ひらく

六月二日、夜七時旭川市内「ちろる」
で、茨城大学田淵俊雄助教授を迎えて、
霞ヶ浦の水質汚濁問題についてスライド
と話を聴く会をもった。

田淵氏は茨城大学霞ヶ浦研究会の活動
を通じて、「霞ヶ浦の水質汚濁の現状と対
策について二時間話をされ、石狩川の水
質を問題にしている旭川在住の会員から
活発な討論がおこなわれた。学習会は田
淵氏の旭川出張の間に急遽計画されたも
ので、石狩川から水銀をなくす市民の会
と旭川大雪の自然を守る会の幹事を中心
に十名ほどの参加者であった。

田淵氏は農業用水の専門家であるが、
近年霞ヶ浦の水質汚濁問題に精力をそそ
がれ、川の水質を単なる濃度値としてで
なく流量とかけあわせた流下負荷量g/
secとしてとらえ、さらにこれを集水面積
で割る「汚濁物流出密度」(比負荷)と
いう調査法をとっている。これにより大
点源負荷(工場・屎処理場)、散在小点
源負荷(畜産農家、小集落水)、面源負
荷(水田、畑、山林)などに分類し、それ
ぞれの負荷量をあきらかにしている。
COD、BODは排水規制が進むにし
たがって減少する傾向にあるが、霞ヶ浦
のように湖底に汚濁物が堆積しているよ

うな湖では、流入河川の水質がよくなっても元に戻らない。また、窒素やリン酸については処理が行われておらず、散在小点源や面源からの流出量も多いので深刻な問題となっている。

水質汚濁の問題は非常に複雑であつて社会全体のあり方までが問題になることがよくわかつた。また、野放図な水利用が水質汚濁をひきおこしているという指摘も重要で、水問題を通して文明論にまで発展し共感をよんだ。科学者の活動と住民運動とがうまくかみ合うことが、環境破壊、自然破壊をくいとめるために最も必要なことだと痛感させられた。

くわしくは三共出版kk「霞ヶ浦」を一読下さい。(高畑 滋)

第七回北海道自然保護シンポジウム知床でひらかれる

八月五、六日に「山岳地帯の開発道路を考える」をテーマに、ウトロ・ラウス間の知床横断道路を現地踏査した。ウトロ側は知床峠を越えるところまで工事が進み、あと急峻な地形のところ約六kmができていない。測量伐開跡をたどったがヘヤピンカーブが幾重にもかさなる部分は、歩くのにも困難なところであつた。ラウス側はもういづれ地質でくずれやすく、既成の道路でも大がかりな法面修復工事をしていたので、保水上、心配ないのか気がかりな部分である。見返峠付近にはラウス湖にいたるまでの間に一の沼、二の沼、三の沼と湿原があり、独特の植生

景観がみられるところである。道路開通後の保護策は、いまから考えておかなければなるまい。

翌日の話し合いのなかでも、この道路のもつ危険な面が数多く指摘されたが、現段階では工事中止はむずかしく、できるだけ環境破壊を少なくするように運動を進めることが確認された。急峻な地形のところはトンネルのほうが安全である場合には、経費がかかってもトンネル案を採用させるべきである。路線の構造と性格からいって、全線駐停車追越禁止、速度制限四〇km/hとする。徒歩利用者の優先権と安全確保のために横断自動車道で分断される登山道は、歩道橋や地下通路でつなぐこと、大がかりな切土、盛土は避け、すでにつくられた法面は樹林化をはかる必要があるなどの提案がおこなわれた。

北海道自然保護団体連合の活動報告

八月五日ラウス温泉で代表者会議が開

かれ活動報告、決算報告、事業計画が話し合われた。オリンピック誘致反対運動も一段落し道アセスメント条例規則への働きかけ、日高山脈横断道路、風蓮湖周辺の保全などが今後問題になることが指摘され、このため団体連合としては、日高に自然保護団体ができるように援助すること、資金活動として坂本直行山岳画カレンダーを発売することが提案された。新役員として、次の人達が選ばれた。代表・四十万谷吉郎、事務局長・田中明子、事務局次長・針山義久、会計・田中明子、会計監査・門脇松次郎、山本正 (高畑 滋)

東大演習林の自然をたずねて

岩 垂 悟

協会が一泊二日の日程で、富良野の東大演習林で「自然に親しむ会」を企画した。今年はその四回目である。定員二十名、会費一、五〇〇円、リーダーは協会理事の野田、小川の両氏。

六月十七日、富良野駅前から十六時発籠郷行きのバスに乗った。バスは山道を越えて酪農地帯に入り、途中で下校の高校生らを降ろしながら籠郷に着いた。

宿舎は歩いて五分ほどの、森の中にある、門柱に「東京大学北海道演習林籠郷作業所」とあつた。棟の高い古風な木造二階建。階下は事務室、会議室、食堂、炊事場など、二階は畳の和室が六と布団部屋で、宿泊設備が完備していた。

女性軍は早速、夕食の準備。私たちは暮れなずむ静寂な戸外で探鳥など。夕食は野田家(夫妻参加)ご自慢のカレーライス。氏が登山遠征したとき、印度の大統領官邸で本格カレーを味わった経験から、自宅ではスパイスを何種類も使って野田式カレーを作るが、今晚のは少し簡単にしたといわれたが、とてもおいしかった。また気のきいた人がいて、リックからウイスキー一瓶を取り出して下さったので、一同いい気持になつて話はずんだ。

食後、8ミリ映画：野鳥、植物、地質探勝：三編(野田氏制作)を鑑賞。

十八日六時、演習林のバスで大麓山一演習林で一番高い山へ向かつて出発。宿舎から一五キロほどの道程である。うっ蒼たる森林の中を慎重に走り、やがて明るいダケカンパ帯が開け、七時、林道の終点に到着。ここは標高一、二五〇mの地点で、山頂のすぐ下である。

ここで演習林の広大な樹海を眼下にして、朝のにぎりめしを食べた。濃いガスがさかんに去来する。いろいろの野鳥の声がきこえる。小川さんが鳥の名を教えてくださいながら、すぐ飛び去ってしまうので情ない。……ヒガラ、ノゴマ、エゾムシクイ、ツツドリ、ノビタキ……

ここから大麓山頂(一、四五九・五m)まで一キロほどの登りである。ぬれているササとダケカンパの中を登って行くと頂上近くで満開のミヤマザクラが、ここをぐぐれとばかりに、道にせり出している。まことに美しい。夢のようである。

この花に出遭っただけでも、来たかいがあつたと思うほどであつた。

頂上は濃いガスで何も見えない。ガスの中からホーホケキョ。おや、こんなところに鶯が、と思つたが、ササの生えているところには鶯がいてと小川さん。足もとにハクサンチドリ、ウズラバクサンチドリ、ミヤマキンバイ、ミツバオウレンなどがたくさん咲いていた。

晴れた日にここに立てばシビレル、という声が出た。そうでしょう。地図を広げれば、原始ヶ原をへだてて、富良野岳や十勝岳方面の山々が指呼の間にあるのです。思いを残してガスの中を下る。

十時十分、再び演習林のバスで下山、途中宿舎に立寄り、そのまま富良野駅まで送っていただいた。

今回は参加十六名で定員に満たなかつた。もつたいないことである。個人では行くことのできない東大演習林の自然に接する機会を与えられたのであるから、ふるって参加するよう勧めたい。

最後に、種々便宜を計つて下さつた東大演習林、指導に当られた協会の方々、食事万端の世話をして下さつた女性の方々に、心からお礼申しあげる。
楽しくて収穫の多い二日間であつた。

参議院議員と自然保護団体との懇談会

昭和五十三年七月十一日(火)九時よりセンチュリーローヤルにおいて田中寿美子氏を委員長とする参議院公害対策

よび環境保全特別委員会の各党委員七氏と、北海道自然保護団体連合および北海道自然保護協会と自然保護に関する懇談会が開催された。団体連合から四十万谷吉郎代表、田中明子事務局長、山本正、沢耕司事務局長、本協会より石川俊夫会長、八木健三副会長、高畑滋参与が出席した。

まず田中寿美子議員より挨拶があり、四十万谷団体連合代表より活動状況と冬季オリンピックに対する意見、北海道環境影響評価条例案に関する意見を述べ、本協会の活動状況および北海道における当面の自然保護問題については大略次のごとく石川会長より説明された。

一、協会の活動状況

昭和三十一年設立された本協会は現在会員数約七五〇(個人六四〇、団体一〇)に達し、その分布は必ずしも北海道のみでなく、日本全国にわたり、この種自然保護団体としては特徴的であり、北海道の自然とその保護に関しては、全日本的な関心が寄せられていることを示すものと解される。

通例年一―二回の会誌、四回の会報の発行、自然保護講座、講演会、シンポジウム、野外見学など各種の催し、会合を通じて自然保護のみならず自然研究への関心を高め、一般に対して正確な知識の普及に努めつつあり、将来もこの種の活動、さらに自然保護教育面を強化する方針である。この目的を達成するためには協会の事務機構の能率化、会員への連絡円滑化、さらに社会的貢献を進めるこ

とが必要であり、近き将来協会を法人化し、活動を拡大発展させる計画である。

二、北海道における当面の自然保護問題について

北海道自然保護協会は、現在次の諸問題―釧路湿原の国際湿原化(湿原条約の批准による保全)、知床国立公園地内民有地の国による買上げ促進、大雪山国立公園の保護の徹底化、大沼国立公園地内の極端な人工改変、たとえば別荘地の開発各種施設の設定による自然景観の変化の防止、日高山脈の自然公園編入に伴う自然の基礎調査などについて研究を進めている。現在このように北海道のほとんど全域にわたってさまざまな自然環境の改変が心配されている折り、日本では最も自然の残されている北海道においては日本のためにその保全が真剣に考えられるべきで、北海道の自然を美しく守る独自の行政が必要であろう。

釧路湿原についてはこの七月下旬、横浜において開催される日米民間環境会議において、その国際湿原化が提案されることになっており、国会においてもその早期実現(ラムサール条約の批准)が要望される。

また大きな自然環境のみならず、現時は都市およびその周辺の自然保護問題も重要になって来ている。ことに人口集中のほげしい道央(札幌・苫小牧圏)においては宅地開発、交通網の改変などによる優良な自然、緑地の漸減を来すことは都市の健全な発達ではなく、美しい成長を阻害するものとして注意しなければな

らない。単に目前の便宜的な計画で都市の拡大を図るべきではなく、都市内の森林緑地は将来模範都市として発展する重要な財産として保有すべきである。

なお資料として議員団に団体連合からは、加盟団体名簿、北の自然第四号、北海道環境影響評価条例案に対する意見書、北海道発展計画案に対する意見書、大規模林業園開発計画に対する反対意見、冬季オリンピック誘致により誇る自然を踏みにじる札幌市政、大規模林道「滝雄・厚和線」現地調査報告など、本協会から会誌、会報、会員名簿、協会趣意書、協会定款などが提出された。

協会受託調査

本協会では現在次のような調査の委託を受け、調査を行っております。

- ・自然生態系総合調査(日高山系)
五十二年六月七日北海道より受託
委託費 二四五万円
- ・河川環境調査の内鳥類調査(石狩川)
五十三年七月六日北海道開発協会より受託
委託費 一〇〇万円
- ・野鳥生息環境実態調査(風蓮湖)
五十三年七月二十日北海道より受託
委託費 六五万円
- ・苫小牧地域将来予測等自然環境継続調査
五十三年八月二十五日苫小牧市より受託
委託費 一七〇万円



陳情書、要望書

意見書、回答文書

月寒、精進川保健保全林整備に
関する要望

昭和五十三年六月八日
北海道知事 堂垣内尚弘殿
札幌市長 板垣武四殿

北海道自然保護協会

会長 石川 俊 夫

真駒内環境保全懇話会

世話人代表 戸 刃 賢 二

羊ヶ丘自然愛好会

会長 佐 竹 徹 夫

昭和五十三年度から道発展計画と札幌市長期計画がいよいよ実行せられることとなり、とくに都市周辺の自然環境整備保全は緊急課題と考えられます。今般道は民有林施設計画編成に際し、森林機能別調査結果を公表せられました。札幌市内民有林の約三分の一が保健保全機能整備をはかるべきものと位置づけが行われたことは高く評価され、これの実行は広く市民の期待するところであります。

今回、私どもは札幌の都市林整備のモデルテストケースとして、地域住民多数の要望をふまえて、別添計画図の通り、月寒、精進川流域民有林約一八九ヘクタ

ールを保健保全林として次の理由、措置案を参考とせられて早急に機能整備の実行をはかられますよう要望いたします。

理由

(1)昭和五十二年三月「北海道の森林をよくする会」は道と札幌市に対し、都市公園にくらべて遅れている都市林整備についての提言を行ったが、その具体化を広く市民は期待している。

(2)この地域の森林は西岡、緑ヶ丘、澄川等の新興団地に近接し、都市化進行への緑の緩衝地帯として、住民の保健休養、環境保全機能の優れた都市林である。

(3)西岡風致公園(三〇ヘクタール)と真駒内保健保安林(一一一ヘクタール)にはさまれ、精進川等の流域には約一〇カ所の伏流水がわき、飲料水、養魚、釣堀中の島水産試験場等に利用されており、水源かん養機能の高い都市林である。

(4)火山灰性丘陵の市街化調整区域であり緑と清流を守り、将来とも開発行為を規制して、自然環境保全をはかるべき地域である。

(5)札幌周辺自然歩道の重要なコースとして、さきに道および市議会で市民団体の陳情が採択されており、四季を通じて

広く市民の潜在的利用価値のきわめて高い都市林地域である。

(6)自然生態系を尊重して、森林植生の循環機能を維持増進し、野生動植物の保護育成をはかり、かつ保健保全と水源かん養機能の充実をはかるためには隣接する既存の風致公園、保健保安林とあわせて三五〇ヘクタール程度の集団的都市林面積の確保が必要と考えられる。

措置案

(1)今後一〇カ年間当該地域の森林の開発行為を凍結するとともに、森林所有者の意志を尊重し、その理解と協力をえて、最少必要限度の公共的利用をはかるとともに、適正な損失補償を行ない、或は適正価格による用地買上げによる公有化をはかる。即ち現行の諸法例制度を活用して(起債、利子補給、長期資金)、国、道、札幌市が協力して用地の先行取得の予算化をはかる。

(2)森林機能別調査位置づけを尊重して、道発展計画による保健保安林と水源かん養保安林の重複指定および鳥獣保護区に指定する。

(3)五〇林班内の森林については、都市緑地保全法等の適用なども検討する。

(4)札幌市と道とは都市林委員会を設けて積極的協力体制を確立して、森林所有者および市民団体の参加理解協力をはかる。

(5)当都市林整備はテストケースとして別途に専門家などをふくめた協議会等を設けて、そのマスタープランを作成するための調査費を本年度に追加予算化する。

(6)森林所有者の理解と協力をはかるために、必要に応じて私ども団体も行政と協力する考えである。

「手稲平和地区・動物火葬場」建設反対についての要望

H N C S 第一六八号

昭和五十三年七月一日

札幌市長 板垣武四殿

北海道自然保護協会

会長 石川 俊 夫

札幌が都市として急膨張を続けていく過程で、自然保護上あるいは環境保全上さまざまな問題が生じているのは周知の通りです。本協会としまして、その都度問題点の指摘・改善を要望してきました。

今回地元で反対運動の起こっている、「手稲平和地区・動物火葬場」建設問題につきましても、見すごせない問題も多く含んでいるものと判断し、次の理由により建設に反対せざるをえません。

理由

(1)問題の場所は札幌市民に古くから親しまれ、レクリエーションに広く利用されている平和の滝に隣接する風致地区であると共に、市自ら自然環境整備の一環として設定し、多くの利用者が訪ずれる自然遊歩道(平和の滝・手稲山頂コース)の入口の一角に当り、このようなところにこの種の火葬場を建設することは、景観上のみならず同地域の自然に即した利用のあり方に著しく反すること。

(2)現在札幌市においては、動物の死体雖却にあずかる窓口がないと聞き及んでい
ます。このことは、本件のような施設に
対する行政上の適切な指導・規制がいま
だ行き届かないことを意味しているよう
に解されます。現状のように責任の所在
が明確にされないままこの種の建設が強
行されることは、将来にわたって問題を
残す恐れがあること。

(3)同地区が谷筋に位置しているのと、煙
突の高さが計画ではきわめて低い(五メ
ートル九〇センチ)などの条件が相乗し
て、付近住民・行楽客に対してはもちろ
んのこと、下流域の住宅地にも悪臭公害
をまきちらす可能性のあることについて
十分な検討がなされていないこと。

本協会としては自然環境のみならず、
生活環境をも善くするため積極的活動を
続けたい所存ですので、市当局におかれ
ましても美しい模範都市完成のため本件
に関してをも、善処方を要望する次第で
す。

環境影響評価条例の運用規則に ついての要望書

H N C S 第一七一号

昭和五十三年七月二十六日

北海道知事 堂垣内尚弘殿

自由民主党北海道議会

議員会長 西尾六七殿

日本社会党北海道議会

議員会長 新村源雄殿

道政クラブ北海道議会

議員会長 石川十四夫殿
公明党北海道議会

議員団長 高橋 敏殿
共産党北海道議会

議員団長 本間喜代人殿
北海道自然保護協会

会長 石川 俊 夫
七月十九日交付された「北海道環境影

響評価条例」は、全ての道民に良好な自
然環境や生活環境を保障するとともに、
本道の優れた自然景観や学術的価値をも
つ文化財等を永遠に子孫に継承する意味
から、その条例の運用がおよぼす影響は
きわめて大きな意味をもつと思慮されま
す。

よって本協会として今後道が定められ
る実運用上の規則について、次の点を
慎重に考慮されるよう要望いたします。

- (1)第二条等二項に規定する特定開発事業
八項目は、本道の開発の特性、自然景観
の実態からして不十分であり、対象範囲
の拡大をはかられたい。
- (2)第五条、六条に規定する評価書の縦覧
期間、意見開陳期間の延長、縦覧方法の
多様化をはかられたい。
- (3)評価書に対する審議会審議の義務化と
あわせ、知事の評価書に対する再審議な
ど、評価手法の徹底をはかられたい。
- (4)公聴会、説明会の義務化をはかり広く
住民の意見を聴く手法を保證されたい。
- (5)公聴会、説明会に参加する権利をもち
意見を述べる権利をもつ住民の範囲を狭
少化せず、広く道民一般にその機会を与
えることを保證されたい。

(6)知事がおこなう評価に対し、住民の再
審査請求の権利を保證されたい。

(7)条例に基づき定められる規則は、条例
の運用を規定する重要な意味をもつので
規則の定めにあたって広く道民、関係団
体の意見を聴く機会を設けられたい。

月寒・精進川保健保全整備に 関する陳情

昭和五十三年七月二十七日

北海道議会議長 佐々木豊殿

北海道自然保護協会
会長 石川 俊 夫

真駒内環境保全懇話会
世話人代表 戸 刈 賢 二

羊ヶ丘自然愛好会
会長 佐 竹 徹 夫

要 旨

民有林施設計画編成に際し、このたび
行われた森林機能別調査結果にもとづき
月寒・精進川流域民有林約一八九ヘクタ
ールを保安林の指定、公有化などにより
保健保全林として整備することを審議下
さるよう計画略図、措置案を添えて陳情
いたしました。

(理由、措置案は六月八日付H N C S
第一五四号と同じ。)

市議会に対しても、同じ内容で「月寒
精進川の保健保全整備要請方に関する
陳情」を提出し、この件につき道に対し
要請するよう陳情した。

滝野国営公園計画に関する要望

昭和五十三年十月三日

北海道開発局長 大越孝雄殿
札幌市長 板垣武四殿

北海道自然保護協会
会長 石川 俊 夫

真駒内環境保全懇話会
代表世話人 戸 刈 賢 二

先般、滝野国営公園計画の基本計画が
発表されました。広域レクリエーション
基地の計画が実行されることになりました
ことは、道民の期待もすこぶる多いこ
とであります。

このたび、私共は現地を踏査いたしま
した結果、基本計画について次のような
意見を取りまとめましたので、今後公園
計画の実行にあたって、何分の御配慮を
下されたく要望いたします。

意見書

滝野丘りょう約四〇〇ヘクタールは、
多くの森林・草原及び雲井川、中ノ川、
千筋川、厚別川等の清流と大小四つの滝
に恵まれて、早くから札幌近郊レクリエ
ーション地区として広く市民に親しまれ
てきたところであるが、本年度から国営
公園として整備せらるることとなった。
私達は、数回の踏査と航空写真などを参
考にした討議の結果、本公園の基本計画
に対し次のような提案をとりまとめたと
で、公園整備事業の実行に際しては何分
の検討を切望するものである。

(A) 自然環境保全計画

- 滝野丘りょうの雄大な自然環境を守り森林の水源かん養・保健・防災機能を充実させるための森林施行法を確立するとともに、次の保存地区を設け、全地区を鳥獣保護区に指定する。公園内の管理維持をはかるため自然観察と青少年パトロール訓練体制を確立する。
- (1) 草原植生保存区……第二、第三展望台周辺のエゾヤマハギ・スキ群落。
 - (2) 森林植生保存区……自然教化園区、子供の森区。
 - (3) 水辺植生保存区……エントランス施設区の下流のヤチダモ・ミズバショウ群落。
 - (4) 滝景観保存区……四つの滝の上、下流周辺。
 - (5) 防火保全区……野牛山国有林界に幅員二〇〇メートルの防火線を設ける。
 - (6) シンボルツリー保存……現在のファミリーキャンプ場にそびえるエゾマツの大木を滝野のシンボルツリーとして保護する。
 - (7) 自然観察とパトロール……定期的に専門家による自然観察の指導を行い、随時青少年パトロール隊を編成して管理維持の訓練を行う。
- (B) 動線計画への提案
- (1) 主園路は①②③④⑤清水川奥入口のみ限定する。第二、第三展望台間のりょう線上は歩道とし、車道は東側りょう線下に二〇〇メートル離してつづける。⑥⑦⑧第三展望台を結ぶ

二・二キロメートルは補助園路に改める。

- (2) 舗装は主園路のみとしてその他の道路は舗装は行わないようにする。
 - (3) 駐車場は①、②の三方所に集中して計画されているが、これを③一カ所のみとし、新に④の下流左岸、鱒見園の左手入口、清水川奥入口の三方所に駐車場を分散するとともに、神社側駐車場を整備する。
 - (4) 公園入口の三方所の駐車場にゲートを設け、マイカー、バス、オートバイ等の園内乗入れを禁止する。
 - (5) 園内専用循環バスの運行とサイクリングロードについては再検討する。
 - (6) 歩行者優先の遊歩道は探勝路を主体に整備する。
 - (7) 鱒見園から厚別川右岸沿いに遊歩道一・八キロメートルを新設して、水辺レク地区をへて混雑するアシリベツ滝階段をさけて神社に抜けられるようにする。
- (C) 施設地区への提案
- (1) キャンプ場区は、保健衛生面への配慮と、野牛山登山基地としての位置から考えて、乗馬公園と入れかえて雲井川上流に置く。
 - (2) 子供の森区は最も優れた森林植生があるところで小広場を数カ所造成する計画は適当ではない。子供のための施設区は雲井川キャンプ場区の下流疎林地区に移し、子供が土に触れながら生産するよるこびを味わえる農園や造林地をつくるようにしたい。(以下次号)

会員の移動

(入会)

棟方明陽、梶 光一、富川 徹、前田次郎、上田陽三、大久保達夫、木村俊宏、遠藤 薫、橋詰祐一、小野山敬一、平井剛夫、森田 勇、五十嵐敏彦、平田更一、菅野圭介。

(退会)

石川政治、小熊忠夫、浅沼定吉、大口明夫。

◆出版物のお知らせ

●「北海道の鳥」会員・竹田津 実氏、小川 巖氏の共著になる北海道の野鳥の生態写真集。一五〇種の野鳥の美しい生態写真に、初心者にもわかりやすい解説のついた野外観察に絶好の書。

北大図書刊行会発行・一三〇〇円。

●「私のワンデルング」副会長・八木健三氏の北大教授退官記念出版。一五〇冊のスケッチブックの中から選ばれた山岳画と長い間のたのしいワンダーフォーゲル部の交流の想い出を文集でまとめている画文集。事務局にも在庫若干がある。

北大ワンデルング部発行・二五〇〇円。

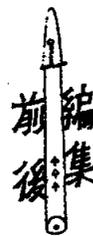
●絵葉書「北の花・山の花」I・II

北海道の写真家・梅沢 俊さんによる美しい絵葉書が出た。第一集にはオオヒラウスユキソウ、エゾウサギギク、ヤナギラン、コケモモ、エゾウサギギクが、第二集にはサワギキョウ、コガネサイコ、キタヨシ、ムシトリスミレ、コダヌキモがそれぞれ取められている。オオヒラウスユキソウは北海道の名品、キタヨシは泥炭地のごくありふれた植物だが絵葉書

にとりあげられるのは、これが最初ではないかと思われる。I・II集とも頒価各二〇〇円。秀岳荘、北大学生書房などで取扱っている。本事務局にも在庫若干がある。

●山岳画カレンダー

一九七九年度カレンダー・坂本直行氏による山岳画の一部一、〇〇〇円で販売しております。ご希望の方は事務局へ。北海道自然保護団体連合発行。



本号の内容から八ページでとりまとめたため、滝野国営公園計画に関する意見書の全部を載せることができませんでした。従って、項目(C)施設地区への提案、(D)冬の利用計画の提案、(E)地元対策と交通体系の整備については、次号につづくことになりましたので悪しからずご了承くださいるようお願いいたします。(山口)

昭和五十三年十一月十五日発行

〇六〇札幌市中央区北一条西七丁目 広井ビル五階

発行所 北海道自然保護協会

電話 〇一一二六一六五八六(代)

〇一一二五一一五四六(宅)

郵便振替口座小樽四〇五五

北海道振替銀行本店〇七二五九

北海道銀行本店一〇一四四四

発行人 石川 俊 夫

印刷 札幌印刷株式会社